

2016年藤沢チャンピオンレース

帆走指示書(Sailing Instructions)

1. 適用規則

- 1.1. 本大会はセーリング競技規則2013～2016(RRS)に定義された規則を適用する。但し、いずれの規則も帆走指示書によって変更されたものは除く。
- 1.2. 本大会の全ての規則を決定するのは次の通りとする。
 - 1.2.1. 【DP】は、プロテスト委員会の裁量でペナルティが決定する規則を意味する。
 - 1.2.2. 【SP】は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもできその場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティが決定する。
 - 1.2.3. 【NP】は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

2. 規則の変更

- 2.1. 競技規則61. 1(a)を次の通り変更する。
「抗議しようとする艇は、フィニッシュ後直ちにフィニッシュ・ラインに位置するレース委員会艇に抗議する意思と被抗議艇のセール番号を伝えなければならない。」を追加する。
- 2.2. 【DP】規則40を次の通り変更する。
選手は衣類または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、クラス規則4. 2(a)に適した個人用浮揚用具を着用しなければいけない。
- 2.3. 【DP】【SP】OP 級 B クラスはスキッパーズミーティングで説明される指示を優先する。

3. 【DP】【NP】追加の識別

- 3.1. 大会本部より支給されたフリートリボンをセールトップに確実に取り付けること

4. 選手への通告

- 4.1. 選手への通告は陸上本部(ヨットハウス F 会議室前)に設置された公式掲示板に掲示される。

5. 帆走指示書の変更

- 5.1. 帆走指示書の変更はそれが発効する当日の各クラスの予告信号の60分前までに公式掲示板に掲示される。

6. 陸上で発する信号

- 6.1. 陸上で発する信号は、ヨットハウス2Fテラスに設置された信号柱に掲揚される。
- 6.2. 【DP】すべての艇は、音響信号1声と共にD旗が掲揚された後、出艇することができる。掲揚されるD旗は『予告信号はD旗掲揚後30分以降に発する』ことを意味する。予告信号予定時刻の30分前までにD旗が掲揚されない場合は、そのレースのスタートが時間に定めなく延期されている。

7. レースの日程

- 7.1. 登録受付6月4日(土)8:00～8:40 ヨットハウス2階大会運営室。
- 7.2. レース日程。
最初のレースのスタート予告信号予定時刻

OP級Aクラス	10:15
OP級Bクラス	10:20
- 7.3. レース数。
OP級Aクラスは合計4レースを予定する。
OP級Bクラスは時間の許す限りレースを行う。
- 7.4. その他の日程。
9:00～開会式、スキッパーズミーティング 及び ブリーフィング。
16:30～表彰式、閉会式

- 7.5. 引き続き、次のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するため、予告信号を掲揚する最低5分以前に音響信号1声とともにオレンジ旗を掲揚する。
- 7.6. 全クラス14:40より後のスタート予告信号は発しない。

8. クラス旗

クラス	旗
OP級Aクラス	黒色のOPクラスマークの白旗
OP級Bクラス	赤色のOPクラスマークの白旗

9. レースエリア

- 9.1. レースは、神奈川県藤沢市江の島湘南港、江の島ヨットハーバー沖のA海面でおこなわれる。添付図1を参照のこと。
- 9.2. 天候その他の状況により、レースエリアの変更をおこなうことがある。

10. コース

- 10.1. 添付図2に、レグ間のおおよその角度、通過すべきマークの順序およびそれぞれのマークのどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 10.2. 予告信号以前にレース委員会の信号艇に第1マークまでのおおよそのコンパス方位を掲示する。

11. マーク

- 11.1. OP級Aクラスのマーク1、2、3はオレンジ色の円筒形のブイとする。スタート・マークはレース委員会艇とし、スタート・アウトサイド・マークは黄色の細い円筒形のブイとする。
- 11.2. フィニッシュ・マークはレース委員会艇とする。フィニッシュ・アウトサイド・マークは黄色の細い円筒形のブイとする。
- 11.3. OP級Bクラスのマークはコース図参照

12. 【DP】障害物の区域

- 12.1. 次の区域が障害物として指定される。
ダイビングスポット(A旗を掲げたボート周囲約50m)。

13. スタート

- 13.1. スタートは指示 5.2 と規則 26 に基づき以下の方式で行う。

信号	視覚信号	音響信号	スタートまでの時間
予告	クラス旗 (掲揚)	1 声	5 分
準備	I 旗、P 旗、U 旗、又は黒色旗 (掲揚)	1 声	4 分
1 分	I 旗、P 旗、U 旗、又は黒色旗 (降下)	長音 1 声	1 分
スタート	クラス旗 (降下)	1 声	0 分

- 13.2. スタート・ラインは、スターボードの端となるレース委員会艇のオレンジ旗を揚げたポールと、スタート・アウトサイド・マークの黄色の細い円筒形のブイの間とする。
- 13.3. 【DP】予告信号が発せられていないクラスの艇は、レース中および既に予告信号が発せられたクラスの艇を避け、スタート・エリアを回避しなければならない。
- 13.4. スタート信号の4分以降にスタートする艇は、審問無しにDNSと記録される。これは競技規則 A4 と A5 を変更している。
- 13.5. U旗が準備信号として掲揚された場合には、スタート信号前の1分前に、艇体、乗員または装備の一部でも、スタート・ラインの両端と最初のマークとで作られる三角形の中にあってはならない。艇がこの規則に違反して、特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされ、UFDと記録される。この場合、X旗は掲揚されない。こ

れは規則 29.1 を変更している。ただし、レースが再スタートまたは再レース、またはスタート信号前に延期または中止された場合には、失格とされない。これは規則 26 を変更している。

- 13.6. ゼネラル・リコールの際、競技者に知らせるためスタート・マークレース委員会艇以外の運営艇にも第一代表旗を掲げる場合がある。ただし、その場合、音響信号は発せられない。また、当該運営艇がおこなう第一代表旗の降下については、競技規則レース信号「予告信号は降下の1分後に発する。」の意味は持たないものとする。

14. コースの次のレグの変更

- 14.1. コースの次のレグを変更する為に、レース委員会は、新しいマークを設置し、実行できれば直ぐに元のマークを撤去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

15. フィニッシュ

- 15.1. フィニッシュラインはレース委員会艇上のオレンジ旗を掲揚しているポールと黄色の細い円筒形のブイの間とする。
15.2. OP 級 B クラスのフィニッシュ・ラインはコース図参照。

16. ペナルティー方式

- 16.1. 規則 42 違反に対し、付則 P を適用する。
16.2. 【SP】出艇、帰着の申告に関する手続きに誤りのあった艇に対して、レース委員会は審問無しに PFP と記録し、SI16.4 に示す得点を与える。これは規則 63.1 および A5 を変更している。
16.3. 参加艇数とは本大会に参加が認められた艇の数とする。
16.4. 失格とされた艇は、以下の略語を用いて記録され、得点が与えられる。

略語	意味	該当する艇の得点
DNC	スタート・エリアにこなかった。	(当該クラス参加艇数+1) 点
DNS	スタートしなかった(DNC と OCS 以外)。	(当該クラス参加艇数+1) 点
OCS	スタート・ラインのコースサイドにおいて規則 29.1 または 30.1 に違反した。	(当該クラス参加艇数+1) 点
BFD	競技規則 30.3 に基づく失格。	(当該クラス参加艇数+1) 点
UFD	指示 13.5 に基づく失格	(当該クラス参加艇数+1) 点
DNF	フィニッシュしなかった。	(当該クラス参加艇数+1) 点
RET	リタイアした。	(当該クラス参加艇数+1) 点
DSQ	失格とされた。	(当該クラス参加艇数+1) 点
DNE	規則 90.3(b) に基づく除外できない失格	(当該クラス参加艇数+1) 点
RDG	救済が与えられた。	救済で与えられた得点
PFP	出艇、帰着申告等の手続きに違反した。	出艇申告違反は第1レース、帰着申告違反は最終レースの(順位+5) 点、または(当該クラス参加艇数+1) 点のいずれか小さい方の得点

17. タイム・リミットと目標時間

- 17.1. 目標時間は次の通りとする。

クラス	目標時間
OP 級 A クラス	45分
OP 級 B クラス	25分

- 17.2. 目標時間内に 1 艇もフィニッシュしなかった場合には、レースは中止する事がある。目標時間通りとならなくても、救済の要求の根拠にはならない。これは、規則 62.1(a) を変更している。

17.3. 先頭艇フィニッシュ後、15分以内にフィニッシュしない艇はDNFと記載される。この項は規則35とA4、A5を変更している。

18. 抗議と救済の要求

- 18.1. 抗議しようとする艇は、レース委員会に通知するため、フィニッシュラインに位置するレース委員会艇のスターボード側に近づき、抗議する意思と被抗議艇のセール番号を口頭で伝えなければならない。
- 18.2. 抗議および救済の要求はレース委員会ですぐ入手できる用紙に記入の上、その日の当該クラスの最終レース終了後60分以内にプロテスト委員会に提出しなければならない。抗議締切時刻は公式掲示板に掲示される。
- 18.3. レース委員会またはプロテスト委員会による競技規則61.1(b)に基づく艇への抗議の通告は抗議締切時刻までに公式掲示板に掲示される。
- 18.4. プロテスト委員会により失格とされた艇の一覧は抗議締切時刻までに公式掲示板に掲示される。
- 18.5. プロテスト委員会はほぼ受付順に審問を行う。競技者への審問の時刻、場所、当事者および証人として指名された者への通告は、抗議締切時刻後15分以内に公式掲示板に掲示される。
- 18.6. SI 16.1に基づき規則42に違反するペナルティーを課せられた艇のリストは、掲示される。
- 18.7. 【NP】OP級Bクラスについては抗議を受け付けない。ルールに違反した艇、まわりからルール違反を教えられた艇はペナルティー(マークタッチは1回転、それ以外は2回転)を行うこと。

19. 得点

- 19.1. A4に規定された低得点方式および16.4を適用する。
- 19.2. 本大会は1レースの完了をもって成立する。
- 19.3. 4レース以上完了した場合、艇のシリーズ得点は、最も悪い得点を1つ除外したレースの得点を合計得点とする。

20. 安全規定

- 20.1. 【SP】チェックインとチェックアウト。
 - (a) 出艇申告は署名方式で行う。出艇しようとする艇の艇長は大会受付所に用意される出艇申告書にサインし出艇しなければならない。
 - (b) 帰着申告は艇長の署名をもって行う。帰着した艇の艇長は帰着後直ちに、大会受付所に用意され着艇申告書にサインしなければならない。着艇申告書は、当該クラスのレース終了後60分間用意される。ただし、レース委員長の裁量によりこの時間を延長することがある。
- 20.2. リタイアしようとする艇は、速やかにレースエリアを離れ、リタイアの意思を近くの運営艇に伝えなければならない。
- 20.3. 【DP】【NP】艇の乗員は、離岸してから着岸するまでの間、有効な浮力を有する救命補助具:ライフジャケット(自分の体重を支えるのに十分な浮力があるもの)を着用しなければならない。
- 20.4. 【NP】レース委員会は危険な状態にあると判断したレース艇に対し、リタイアの勧告および強制的に救助を行うことができる。

21. 【DP】【NP】乗員の交代と装備の交換

- 21.1. 競技者の交代はいかなる場合も認められない。(OP級Bクラスで事前にエントリーされた者を除く)
- 21.2. 損傷、または紛失した装備の交換はレース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会におこなわなければならない。

22. 【DP】【NP】装備と計測のチェック

- 22.1. 艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認する為、いつでも検査されることがある。

23. 運営艇

運営艇の標識は、次の通りである。

レース・コミッティー・ボート ……………FSSC(藤沢市青少年セーリングクラブ)旗
プロテスト・コミッティー・ボート ……………白地に黒で JURY の旗

24. 【DP】【NP】支援艇

- 24.1. 艇の支援要員が支援艇を用いる場合は、事前にレース委員会に登録しなければならない。
- 24.2. 支援艇は、運営艇の運行を妨げてはならない。最初にスタートするクラスの準備信号からレース終了もしくは延期・ゼネラルリコール・中止の信号が発せされるまでの間、レースエリアの外側にいなければならない。ただし、OP級Bクラスの艇に指導するために、他のクラスのレースを妨げない範囲で行動することは許容する。全ての場合において、運営艇の指示があった場合には速やかに従うこと。
- 24.3. SI 24.2 に従わなかった場合、違反した者に関連するすべての艇に対してペナルティーが課せられることがある。
- 24.4. 天候その他の事情により、レース委員会は支援艇に曳航の要請をする場合がある。
- 24.5. レース・コミッティー・シグナルボートまたはレース・コミッティー・ボートに黄色旗が掲揚された場合、「すべての支援艇は、レースをしているエリアを含む全エリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない」ことを意味する。この場合、SI 24.2 は適応されない。
- 24.6. 海上、陸上を問わず 大会会場を訪れる各クラブの父兄・関係者は、規則、レース公示、および帆走指示書の適用をうけるものとする。グッドマナーを心がけること。

25. 【DP】【NP】ごみの処分

- 25.1. 艇および支援艇は、水中にごみ等を捨ててはならない。支援艇、レース・コミッティー・ボートに預けてよい。

26. 【DP】【NP】無線通信

- 26.1. 艇は離岸してから着岸するまでの間、無線の送受信を行ってはならない。この制限は携帯電話にも適用する。

27. 賞

- 27.1. レース公示記載の通りとする。
- 27.2. OP級Aクラス上位2名を、2016年全日本OP選手権出場枠を日本 OP 協会に推薦する。

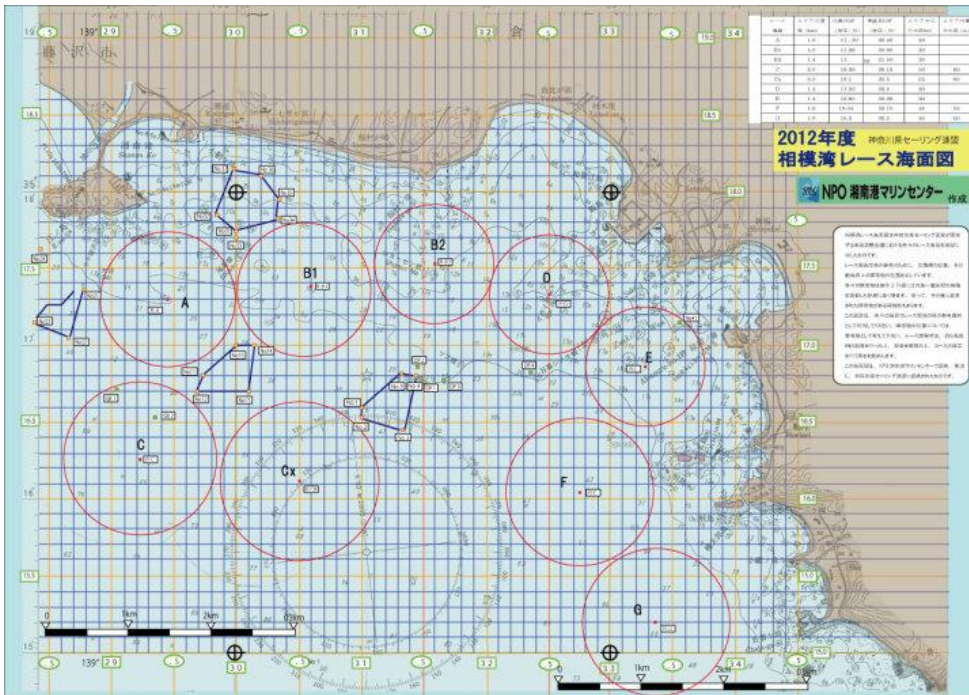
28. 責任の否認

- 28.1. 競技者は完全に自己のリスクで本大会に参加している。規則4「レースをすることの決定」参照。主催団体及びこれらに関わる全ての団体、役員その他全ての関係者は、競技者がレガッタ前、レガッタ中およびレガッタ後に生じた物理的損害または個人の負傷もしくは死亡に対する責任を否認する。

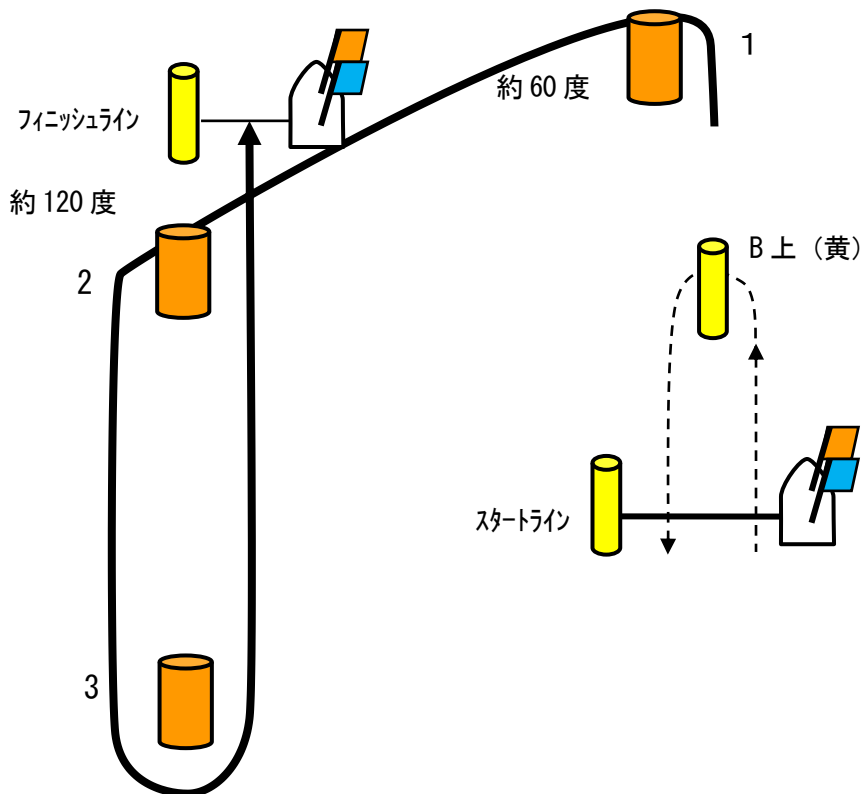
29. 保険

- 29.1. 各参加者は各自、損害保険に加入し有効な第三者賠償責任保険に加入していなければいけない。

添付図1レースエリア



添付図2 コース



クラス	回航順序
OP 級 A クラス	スタート→1→2→3→フィニッシュ
OP 級 B クラス	スタート→B 上→フィニッシュ(スタート)